

農地利用効率化等支援事業（3割補助）

成果目標について

経営体の成果目標の目標水準

目 標 水 準	
目 標 項 目	《目標年度（事業実施年度の翌々年度）＝令和 11 年度（2029 年度）》
必須目標	以下の目標を必ず設定すること
① 付加価値額の拡大	付加価値額（収入総額から費用総額を控除した額に人件費を加算した額をいう。）の拡大に取り組む。
選択目標	以下の②～④のうち1つ以上設定すること。
②農産物の価値向上	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による農産物の品質の向上、加工や契約栽培等の新たな販売方式の導入等により農産物の価値向上に取り組む。又は、輸出（他の事業者との連携を含む。）、異分野の事業者との連携等により農産物の新たな市場の開拓等に取り組む。
③単位面積当たり収量の増加	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による単位面積当たりの収量の増加に取り組む。
④経営コストの縮減	栽培管理技術の改善、作業の効率化、生産資材の効率利用等により経営コスト（農産物の生産・流通その他経営に係るコストを含む。）の縮減に取り組む。
事業関連取組目標	「予算の配分基準ポイント（自己採点表）」の各項目欄について、目標年度までに実施することとしてポイント化した場合にあっては、対応する項目を目標として設定すること。
⑤経営面積の拡大	利用権の設定等又は農作業の受託をして現状より経営面積の拡大を行う。
⑥労働時間の縮減	栽培・管理技術の改善、作業の効率化等により、農作業の一部又は全部の労働時間の削減に取り組む。
⑦経営管理の高度化	農業経営の法人化を行う。

注：成果目標は、原則として経営体の取組全体を対象として設定するものとする。

農業支援サービス事業体の成果目標の目標水準

目 標 項 目	目 標 水 準 《目標年度（事業実施年度の翌々年度）＝令和 11 年度（2029 年度）》
必須目標	以下の目標を必ず設定すること
①農作業受託面積の 拡大	現状より農作業受託面積の拡大を行う。
事業関連取組目標	農業支援サービス事業体の「予算の配分基準ポイント（自己採点表）」の②について、目標年度までに実施することとしてポイント化した場合にあっては、以下の目標を設定すること。
②受託可能な農作業 の種類	2 種類以上の農作業の受託を行う。

注：成果目標は、原則として農業支援サービス事業体の取組全体を対象として設定するものとする。